

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年7月14日（木）午後1時30分～午後4時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、長生活安全部長、野崎刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、竹谷首席監察官、領家学校長、溝口情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察職員の援助要求について

野村警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「新型コロナの感染拡大が懸念される中、健康管理には十分に留意され、任務を全う願いたい。」、大塚委員から「国内外ともに情勢が不安定であることから、緊張感をもって任務に当たっていただきたい。」、高橋委員長から「派遣が終了すれば、苦勞された職員へのアフターフォローをしっかりとしていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和4年度第1四半期における会計監査実施結果について

森脇警務部長から、令和4年度第1四半期における会計監査実施結果について報告があった。その際、北村委員、高橋委員長から「ミスが起きないように事前教養が効果を上げている。今後も、ミスが起これないように会計事務を進めてもらいたい。」旨の発言があった。

(2) 令和4年度第1四半期の監察実施状況について

竹谷首席監察官から、令和4年度第1四半期の監察実施状況について報告があった。その際、大塚委員から「分かりやすいマニュアルを作成するなど工夫を凝らした対策を講じて、ミスが起これないようにしておられる。良い取組みは、他署にも紹介するなどして、横への展開をお願いしたい。」旨の発言があった。

(3) 警察法第56条第3項に基づく報告について

竹谷首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告があった。その際、北村委員、大塚委員、高橋委員長から「引き続き、気を引き締めて対応願いたい。」旨の発言があった。

(4) 令和4年自転車安全利用月間の取組結果について

寺堀交通部長から、令和4年自転車安全利用月間の取組結果について報告があった。その際、北村委員、大塚委員から「色々なアイデアを出しつつ、道路管理者と連携するなど、あらゆる手段を講じて、自転車事故の防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

会計課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の処分基準の一部改正案について

警察から、インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律の処分基準の一部改正案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 警察職員の援助要求について

警察から、警察職員の援助要求について報告があり、これを了承した。

(4) 令和4年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について

警察から、令和4年度第1四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

(5) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231